

議案第1号

久留米小郡都市計画下水道の変更

(小郡市決定)

(案)

平成29年9月1日

福岡県小郡市

久留米小郡都市計画下水道の変更（小郡市決定）

久留米小郡都市計画小郡公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更する。

2. 排水区域

（1）小郡公共下水道

名 称	面 積	備 考
小 郡 公 共 下 水 道	約 1,409 ha	うち処理区域 約 1,409 ha

「区域は計画図表示のとおり」

理由書

本市の公共下水道のうち、市北部については小郡・筑紫野ニュータウン計画関連の宝満川流域関連公共下水道事業としてスタートし、その周辺の既存市街地を包含して昭和60年に事業認可を受けて以来、順次区域を拡大しています。

また、市南部の市役所を中心とした既存市街地については、宝満川流域関連公共下水道事業計画区域以外の殆どの集落を全体区域に取り込んだ筑後川中流右岸流域関連公共下水道事業として採択を受け、その一部の市街化区域を中心とした区域について平成6年に事業認可を受け整備に着手しています。

宝満川流域関連公共下水道事業においては、平成27年度末の時点で、既事業計画区域547haの約98%の整備が、筑後川中流右岸流域関連公共下水道事業においては、既事業計画区域755haの約85%の整備が完了しています。

今回の都市計画決定は、既事業計画区域に隣接した地域、約108ha（宝満川流域関連公共下水道 約6.3ha、筑後川中流右岸流域関連公共下水道 約101.4ha）を拡大し、より一層の整備促進を図り公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図るために変更を行うものです。

新 旧 対 照 表

2. 排水区域

(1) 小郡公共下水道

名 称	面 積	備 考
小郡公共下水道	1,301 約 1,409 ha	1,301 うち処理区域 約 1,409ha

「区域は計画図表示のとおり」

都市計画を決定する土地の区域の表示

小郡市津古、三沢、大保、光行、平方、古飯、八坂、上西鯨坂、下西鯨坂、井上、干潟、吹上、
上岩田、山隈、二森

計 画 変 更 概 要 書

久留米小郡都市計画下水道の変更

1. 計画変更の概要

(1) 都市計画の名称

	都市計画名	都市計画	名称
旧	小郡	小郡都市計画下水道	小郡公共下水道
新	久留米小郡	久留米小郡都市計画下水道	小郡公共下水道

(2) 排水区域

1) 公共下水道

排水区域について、汚水・雨水を 約 108ha 追加し、汚水及び雨水に係る全体の排水区域を 約 1,409ha とする。

(3) 下水管渠

1) 汚水幹線

変更なし。

2) 雨水幹線

変更なし。

2. 計画変更の理由

(1) 都市計画の名称

平成 29 年 1 月 24 日の告示によるもの。

(2) 排水区域について

1) 公共下水道

既決定区域に隣接、あるいは早急に下水道の整備が必要な周辺集落を対象に、宝満川流域関連の約 6.3ha、筑後川中流右岸流域関連の約 101.4ha を下水道区域に編入し、約 1,301ha から約 1,409ha に変更し、生活改善及び公共用水域の水質保全を図る。

(3) 下水管渠

1) 汚水幹線

変更なし。

2) 雨水幹線

変更なし。

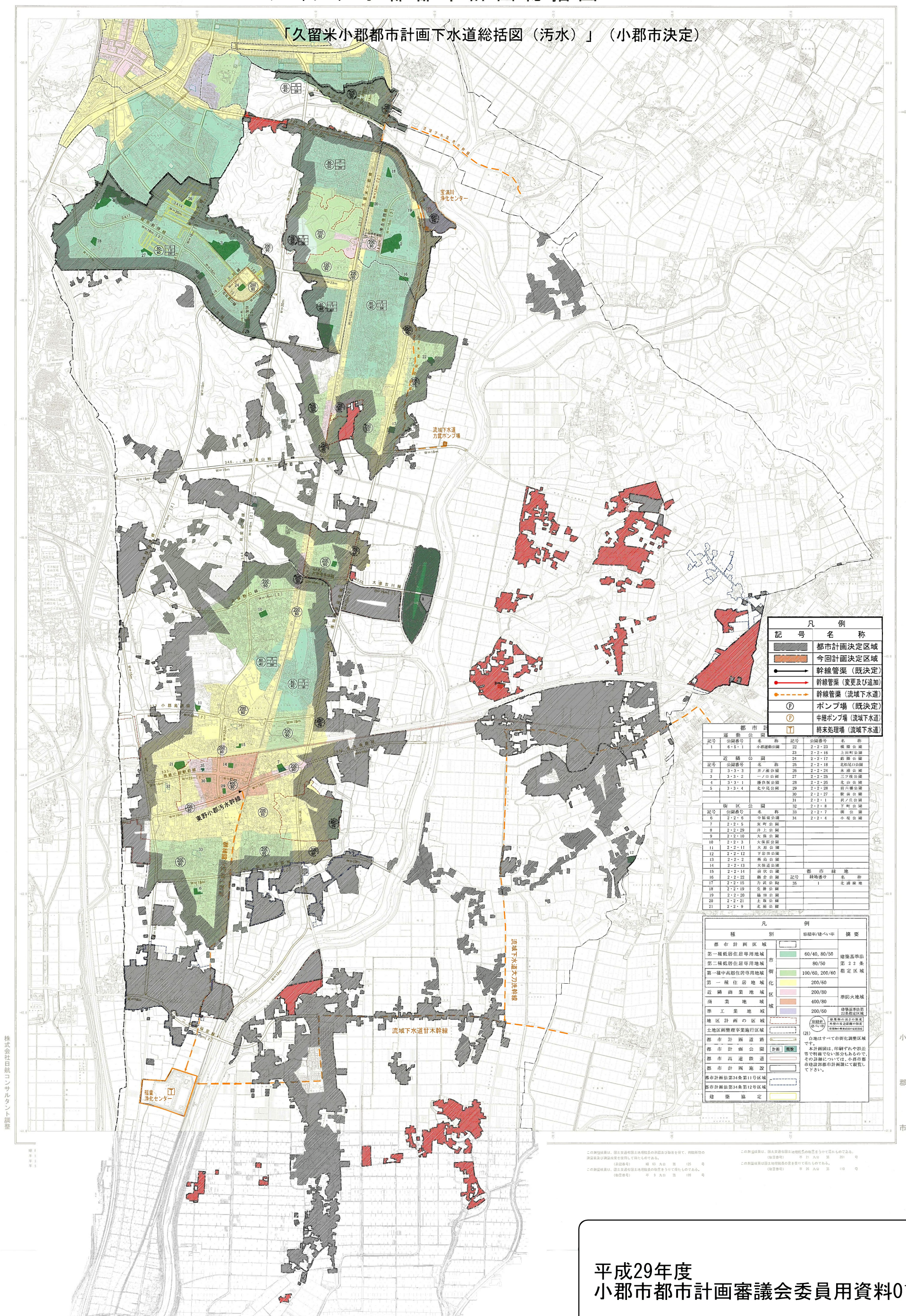
3. 数量の増減

(1) 小郡公共下水道

排水 区 域	区分	前 回	今 回	増 減
	汚水	約 1,301 ha	約 1,409 ha	約 108 ha 増 減
	雨水	約 1,301 ha	約 1,409 ha	約 108 ha 増 減

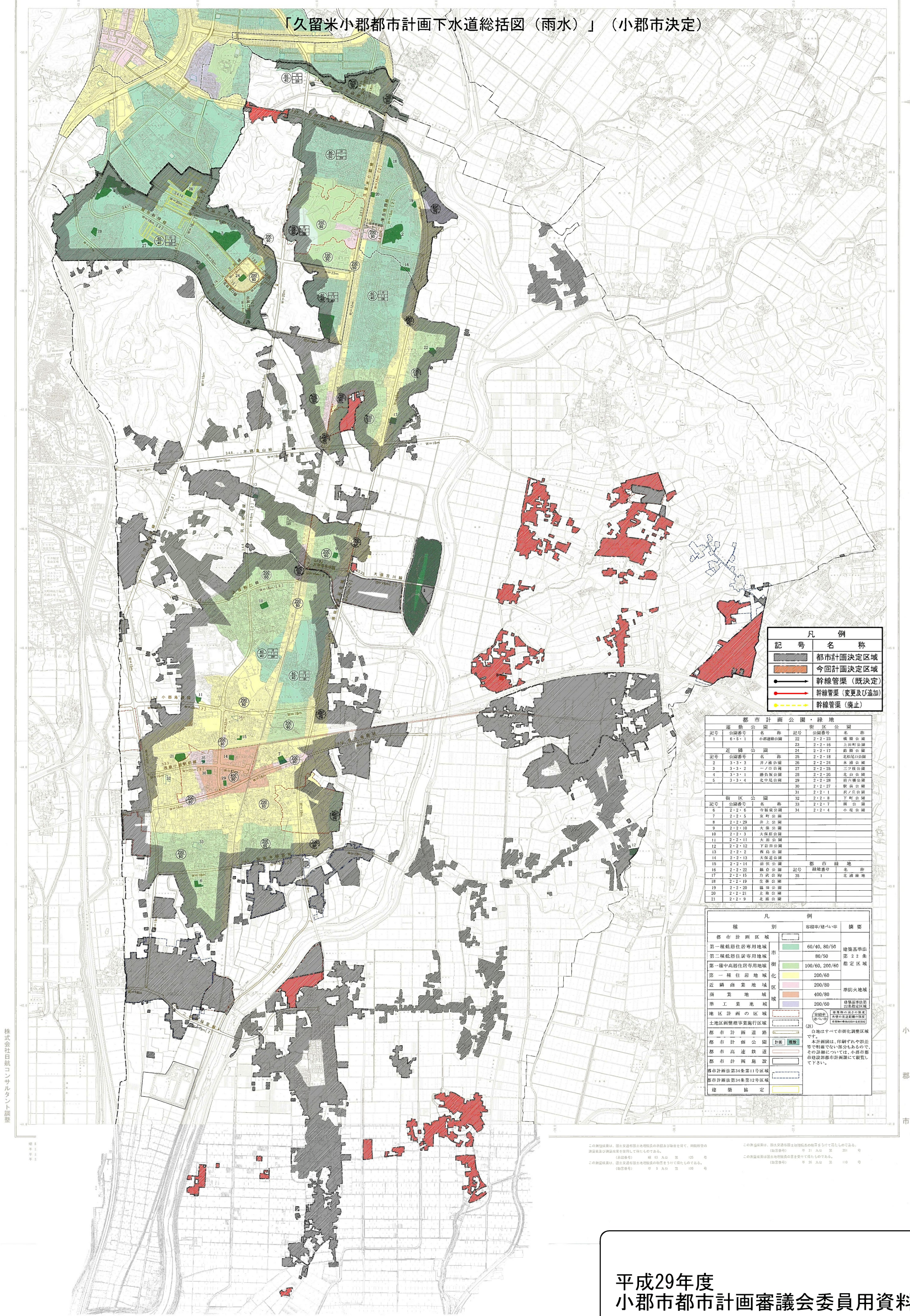
久留米小郡都市計画下水道 小郡公共下水道の変更
(小郡市決定) の経緯と概要

事項	時期	備考
県下水道課下協議	平成 29 年 2 月 8 日	
関係(農政)機関との協議	平成 29 年 2 月 9 日	
関係(農政)機関からの回答	平成 29 年 2 月 23 日	
市条例縦覧	平成 29 年 2 月 17 日～ 3 月 2 日	市 HP 掲載
公述申出	平成 29 年 3 月 9 日まで	公述申出なし
公聴会	平成 29 年 3 月 16 日	中止(公述申出なしのため)
事前協議	平成 29 年 3 月 16 日～ 7 月 31 日	
都市計画(案)の縦覧・意見書	平成 29 年 8 月 9 日～ 8 月 22 日	市 HP 掲載 2 週間 (縦覧者、意見者 0 名)
都市計画審議会	平成 29 年 9 月 1 日	
法定協議申出	平成 29 年 9 月中旬	以下予定
決定告示	平成 29 年 9 月下旬	



久留米小郡都市計画総括図

「久留米小郡都市計画下水道総括図（雨水）」（小郡市決定）



凡 例	
記 号	名 称
	都市計画決定区域
	今回計画決定区域
	幹線管渠（既決定）
	幹線管渠（変更及び追加）
	幹線管渠（廃止）

都 市 計 画 公 園 ・ 緑 地			
記号	公園番号	名 称	都 区 公 園
1	6・5・1	小郡運動公園	22 2・2・23 横瀬公園
			23 2・2・16 山手公園
			24 2・2・17 新瀬公園
			25 2・2・18 北都尾山公園
2	3・3・3	井ノ瀬公園	26 2・2・24 赤瀬公園
3	3・3・2	一ノ宮公園	27 2・2・25 三ツ枝公園
4	3・3・1	藤森公園	28 2・2・26 北山公園
5	3・3・4	北中尾公園	29 2・2・28 前六瀬公園
			30 2・2・27 敷面公園
			31 2・2・1 霞ノ宮公園
			32 2・2・8 下町公園
			33 2・2・7 田公園
			34 2・2・4 水庭公園
6	2・2・6	寺尾公園	
7	2・2・5	東町公園	
8	2・2・29	井上公園	
9	2・2・10	大原公園	
10	2・2・3	大塚公園	
11	2・2・11	大塚公園	
12	2・2・12	下岩瀬公園	
13	2・2・2	藤島公園	
14	2・2・13	大塚公園	
15	2・2・14	前伏公園	
16	2・2・22	藤倉公園	
17	2・2・15	刀武公園	
18	2・2・19	金庫公園	
19	2・2・20	藤田公園	
20	2・2・1	土敷公園	
21	2・2・9	北瀬公園	

凡 例	
種 別	容 積 率（建・4・4）
都 市 計 画 区 域	
第一種低層住宅専用地域	60/40、80/50
第二種低層住宅専用地域	80/50
第一種中高層住宅専用地域	100/60、200/60
第一種住居地域	200/60
近隣商業地域	200/80
商業地域	400/80
準工業地域	200/60
地区計画の区域	
土地区画整理事業施行区域	
都市計画公園	
都市計画道路	
都市計画線路	
都市計画施設	
都市計画法第34条第1号区域	
都市計画法第34条第2号区域	
建築協定	

株式会社日経コンサルタント調整

昭和
58
年
5
月

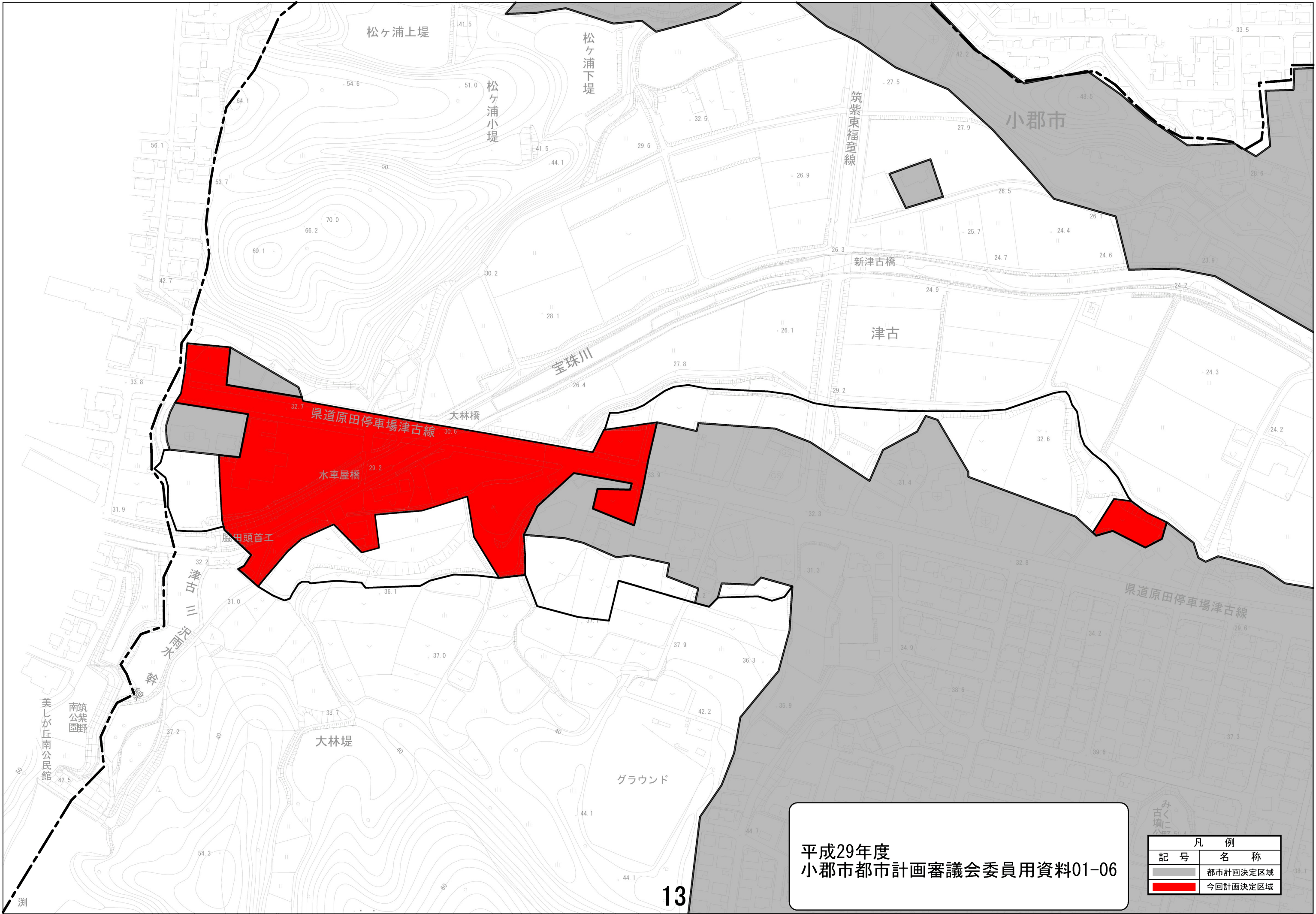
この計画図は、国土交通省国土利用政策課長の承認を受けて、市町村の
計画図及び計画図を添付して行われるものである。
(計画番号) 昭 58 年 第 125 号
この計画図は、国土交通省国土利用政策課長の承認を受けて行われるものである。
(計画番号) 昭 59 年 第 159 号

この計画図は、国土交通省国土利用政策課長の承認を受けて行われるものである。
(計画番号) 昭 59 年 第 159 号
この計画図は、国土交通省国土利用政策課長の承認を受けて行われるものである。
(計画番号) 昭 59 年 第 159 号

平成29年度
小郡市都市計画審議会委員用資料01-03

凡 例	
記 号	名 称
	都市計画決定区域
	今回計画決定区域





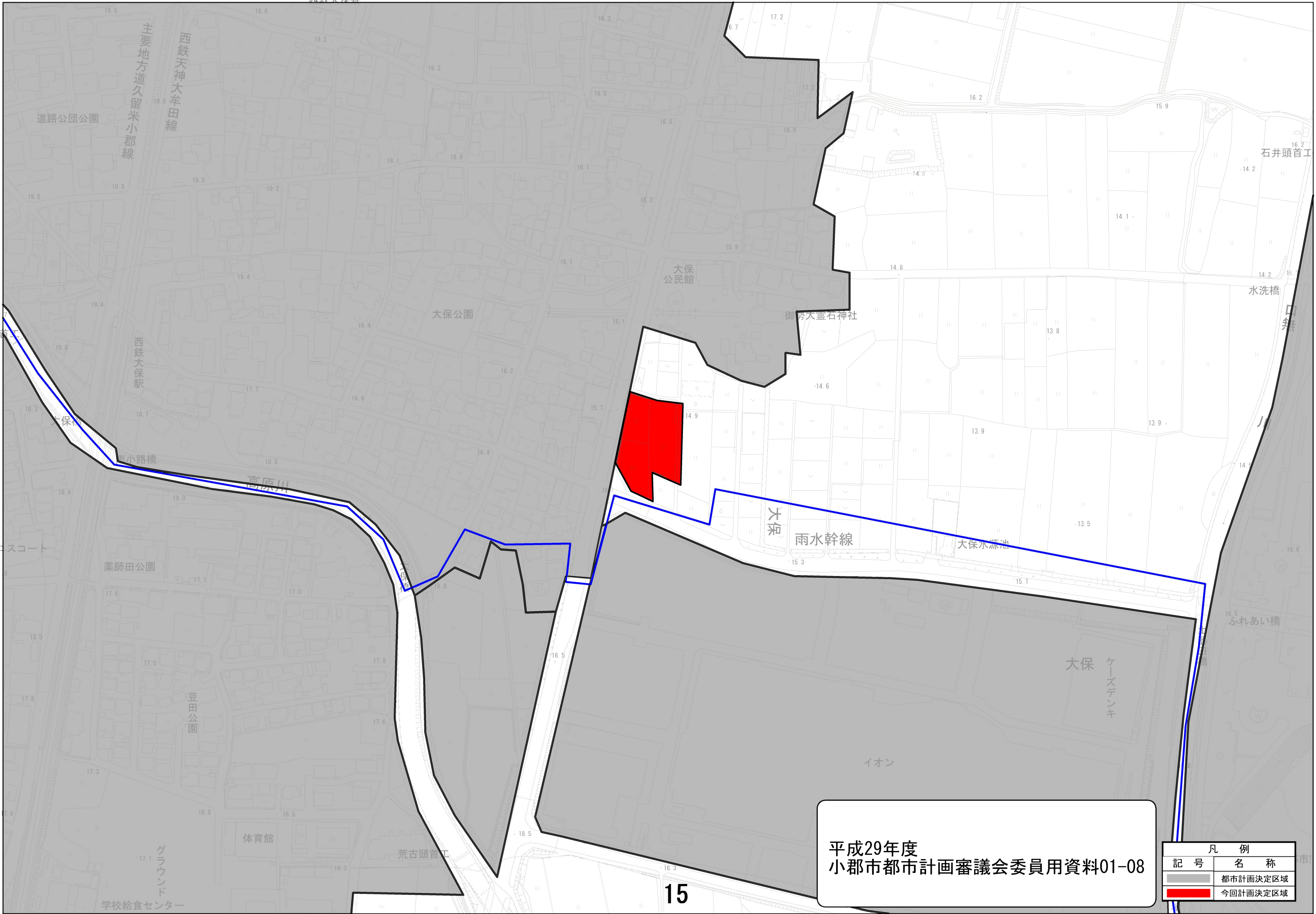
平成29年度
小郡市都市計画審議会委員用資料01-06

凡 例	
記 号	名 称
	都市計画決定区域
	今回計画決定区域



平成29年度
小郡市都市計画審議会委員用資料01-07

凡 例	
記 号	名 称
	都市計画決定区域
	今回計画決定区域



平成29年度
小郡市都市計画審議会委員用資料01-08

凡 例	
記 号	名 称
	都市計画決定区域
	今回計画決定区域